

令和7年1月21日

自治会館をご利用の皆様へ

公益財団法人 和歌山県市町村振興協会

## 会館北側通路の通行について

平素は自治会館をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、自治会館北側の私道(下図参照)につきまして、一時通行禁止となっておりましたが、令和7年2月3日から従来どおり通行できるようになりました。

自治会館ご利用の皆様には、ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

